

「子育て支援員」に求められる力量に関する一考察

香 崎 智郁代

A study on the competence required of child care and parental support workers

Chikayo Kouzaki

1. 問題意識と目的

2015年4月より「子ども・子育て支援新制度」（これ以後、新制度と記）が実施されている。これは、2014年8月に施行された「子ども・子育て支援法」「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律」、「子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」のいわゆる「子ども・子育て関連3法」に基づく制度である。

新制度は、子育て支援が量的、質的に不足していることや少子化に歯止めがかからないこと、子育てするにあたっての孤立感や負担感が増加していること、保育所の待機児童が解消されないことといった、子育てに関わる種々の社会的課題を背景とし、保育の供給量や子育て支援の充実を図り、子どもの健やかな育ちと子育てしやすい社会の創設を目指したものである。それでは新制度が実施されることでどのような変化があるのだろうか。前田¹は新制度による変更点を次の9点にまとめ説明している。すなわち、①子ども関係の予算を統合、恒久財源とする、②認定こども園・幼稚園・保育所の給付の一本化、③②以外の様々な形態の保育にも給付する、④幼保連携型認定こども園はその法的位置づけを学校及び児童福祉施設とする、⑤保育所利用要件を「保育に欠ける」から「保育を必要とする」とする、⑥地域子ども・子育て支援事業を地域の実情に合わせ、予算を給付する、⑦子育て支援事業の実施主体を基礎自治体とする、⑧子ども・子育て会議を国に設置する、⑨子ども・子育て本部を内閣府に設置する、という9点である。なかでも、地域の実情に応じた子ども・子育て支援の実施や、基礎自治体を実施主体とする地方分権への方向性は、地域によって保育や子育て状況は一樣ではなく、求められる支援も様々である観点からみても妥当であり²、新制度は一定程度評価に値するものであるといえよう。

しかし、実効性という点から現状をみると、昨今の保育士不足もあり、これらの支援の担い手となる人材を確保することが難しい状況にあることは想像に難くない。実際、国の推計によると、新制度施行によって必要となる保育士数は、平成29年度までに6.9万人とされている。そしてその数を確保するために、保育士の人材育成、就業継続支援、再就職支援、働く職場の環境改善という4つを基本とした保育士確保施策が国全体で取り込まれつつある³。そのようななか、2012年に制定された「子ども・子育て支援法」に基づいて「子育て支援員制度」が導入された。これは、

「保育や子育て支援の仕事に関心を持ち、子育て支援分野の各種事業に従事することを希望する者等」⁴の地域住民が、それぞれ必要とされる研修を受講し、受講後に「子育て支援員」（以後、支援員と記）として認定され、多様な保育、子育て支援の分野に従事することが可能となる制度である。そして、支援員は保育士の補助業務をするだけでなく、場所によっては専任職員として働くことが規定されていることから、この制度は保育士不足を解消するための一手段として国が進めているものであることがわかる⁵。では、保育士の力量や質の向上が声高に叫ばれる昨今あって、同様の仕事を担う支援員にはどのような力量が求められるのであろうか。

支援員は端緒についたばかりの制度であることから、先行研究は数少ない。そのなかで藤林は、支援員研修内容の分析を通してその研修時間の不十分さを指摘している⁶。しかしその力量については未だ明確になっておらず、検討していく必要があると考える。一方で類似領域である保育者の力量に関する先行研究は、実際に現場で働いている保育者を対象とし、実際の業務についてのアンケートやインタビューを基に検討している研究⁷や保育士試験の科目や内容、保育所保育指針等から検討したもの⁸など数多く見られる。子育て支援員研修実施要綱⁹によると、子育て支援員とは、「子育て支援分野の各事業等に従事する上で必要な知識や技術等を修得したと認められる者」（括弧内傍点は筆者記載）であることが規定されており、その知識や技術が子育て支援員に求められる力量であると捉えることができる。そこで本稿では、支援員の研修科目シラバス概要を押さえた上で、さらに支援員研修受講者が捉える支援員の役割を参考にし、求められる力量を考察することを目的とする。

尚、先述したように支援員はその職種として、多様な保育、子育て支援の場に従事するものである。そのためそれぞれの場所に応じて求められる専門性は異なることが予想される。本稿では、そのなかでも小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業の地域型保育において、主に保育従事者となる支援員を対象とする。

2. 子育て支援員研修シラバスの概要

ここでは、支援員研修（地域保育コース（地域型保育））に係るシラバスについて、その科目と内容をみていくこととする。

2-1. 「基本研修」の科目と内容

「基本研修」では、「子どもの発達」「保育の原理」「対人援助の価値と倫理」「子どもの虐待と社会的養護」「子どもの障害」「総合演習」という8科目が設定され、それぞれ1時間の講習となっている。では、それぞれの科目及び内容について簡単にまとめていく。

子ども・子育てに関する制度や社会状況における子育て支援事業の役割を捉えるための科目として、「子ども・子育て家庭の現状」と「子ども家庭福祉」の2科目が設定されている。「子ども・子育て家庭の現状」では、子ども・子育て家庭と家庭生活を取り巻く社会的状況の理解や子育て家庭のニーズ、子育て支援等の現状と課題、子育て家庭の貧困や非行などの背景について、また「子ども家庭福祉」では、子育て支援制度の概要や児童福祉施設等と専門職の役割、子ども家庭福祉に関する地域資源や地域の人材の概要などについて理解することとされている。

次に、支援の意味や役割を理解するための科目として、「子どもの発達」「保育の原理」「対人援

助の価値と倫理」の3科目が設定されている。「子どもの発達」では、発達に即した援助、胎児期から青年期までの発達、子どもの遊び等がその内容である。「保育の原理」では、子どもという存在の理解や情緒の安定、生命の保持のために安心・安定した環境設定と保育の意義、健康状態の把握や子どもの特性に応じた事故事例やリスク等を理解する内容であり、それらを通して保育の基礎や子育て支援事業における安全対策等や危機管理の必要性について理解することになっている。「対人援助の価値と倫理」では、子どもの最善の利益や守秘義務、個人情報などの倫理について理解すること、子どもと子育て家庭への支援を実施するために他の専門機関や専門職、住民との連携、協力していくことの必要性について理解することが挙げられている。

そして、特別な支援を必要とする家庭を理解するための科目として「子ども虐待と社会的養護」「子どもの障害」の2科目が設定されている。「子ども虐待と社会的養護」では、虐待とその影響や発見したときの基本的対応や社会的養護の意義、社会的養護を必要とする子どもや家庭の状況について理解し、「子どもの障害」においては、障害の特性や障害児支援制度、支援の現状、専門機関との連携の概要について理解することになっている。そして、基本研修の最後には「総合演習」という形式で履修した内容についてグループ討議を実施し、履修内容についての理解を深め、今後の課題や子育て支援員に求められる資質の確認の時間が設けられている。このように「基本研修」では、子どもの発達や子育て家庭の現状、社会的状況について、一時間という短時間で広く浅く学ぶ内容となっている。上記をまとめたものを表1に示す。

2-2. 「専門研修」の科目と内容

次に、「専門研修」（地域保育コース（地域型保育））についてみていく。専門研修は共通科目と選択科目とに分けられており、共通科目では、地域保育の基礎を理解するための科目として、「乳幼児の生活と遊び」「乳幼児の発達と心理」「乳幼児の食事と栄養」「小児保健Ⅰ」「小児保健Ⅱ」「心肺蘇生法」の6科目が設定されている。「乳幼児の生活と遊び」では、子どもの発達段階に応じた援助方法や発達過程にふさわしい遊び、環境構成について学び、「乳幼児の発達と心理」では90分という時間を設定し、「保育所保育指針」に記載されている子どもの発達区分や特徴やコミュニケーションの仕方、手の動き、子どもの発達を支える保育者の役割の理解が内容となっている。また「乳幼児の食事と栄養」では、離乳食、食物アレルギー、食育の目標や内容について理解することになっている。「小児保健Ⅰ」では、子どもの健康観察における留意事項としてバイタルサイン、日々の観察のポイント、保育室の環境整備や衛生管理、与薬に際しての注意点を理解することになっている。「小児保健Ⅱ」では、子どもに多い症状である発熱、痙攣、腹痛、嘔吐等の症例やその対応方法、具体的な感染症の知識とその対応方法、子どもに多い事故とその予防と対応方法が内容であり「心肺蘇生法」では、実技研修として、実際にAEDや人形等を使用し救急救命を行うこととなっている。これらは地域保育コースの対象となる乳幼児の発達や遊び、生活、健康等に関する内容である。

次に地域保育の実際を理解するための科目として「地域保育の環境整備」「安全の確保とリスクマネジメント」「保育者の職業倫理と配慮事項」「特別に配慮を要する子どもへの対応」の4科目が設定されている。「地域保育の環境整備」では、保育環境に関する基本的な考え方や具体的に必要となる設備、備品に関するチェックポイントについて理解することになっている。「安全の確保とリスクマネジメント」では、事故を予防するために保育上の留意点や緊急時の対策や、対応方法やリスクマネジメントの必要性について理解することになっている。「保育者の職業倫理と配

慮事項」では、「全国保育士会倫理綱領」を参考にし、保育者としての基本姿勢や果たすべき役割、地域や他の保育所との協力関係の必要性について理解することになっている。「特別に配慮を要する子どもへの対応」では、0歳から2歳児の気になる行動の受け止め方や関わり方、特徴、対応方法などを理解することになっている。そして、これまでの講義や演習によって学んだことをさらに深めることを目的として「グループ討議」の時間も設定されている。

次に、選択科目として「地域型保育の概要」「地域型保育の保育内容」「地域型保育の運営」「地域型保育における保護者への対応」「見学実習オリエンテーション」「見学実習」6科目が設定されている。特に、「地域型保育の概要」「地域型保育の保育内容」「地域型保育の運営」においては、少人数である地域型の特徴とともに、密室性が高くなるというリスク回避のために、行政、関係団体、連携施設等、地域の社会資源の活用がその内容に入っている。上記をまとめたものを表2、3に示す。

表1. 「基本研修」の科目と内容

	科目	科目名	内容
基本研修	子ども・子育てに関する制度や社会的状況における子育て支援事業の役割を捉えるための科目	①子ども・子育て家庭の現状(60分)	子ども・子育て家庭(対人援助を行う対象)に対する理解 ①子どもの育つ社会・環境 ②子育て家庭の変容 ③ワークライフバランス
		②子ども家庭福祉(60分)	子育て支援制度の理解①子ども・子育て支援新制度の概要②子ども家庭福祉施策の理解③子ども家庭福祉に係る資源の理解
	支援の意味や役割を理解するための科目	③子どもの発達(60分)	子ども・子育て家庭(対人援助を行う対象)に対する理解①発達への理解②発達への援助③胎児期から青年期までの発達④子どもの遊び
		④保育の原理(60分)	子育て支援(対人援助)を行うための援助原理の理解①発達・成長の保障②情緒の安定③生命の保持
		⑤対人援助の価値と倫理(60分)	子育て支援(対人援助)を行うための援助原理の理解①保護者・職場内・他組織・地域の人々との連携・協力②守秘義務・個人情報の保護③子どもの最善の利益④利用者主体⑤対象者の尊厳の遵守
	特別な支援を必要とする家庭を理解するための科目	⑥児童虐待と社会的養護(60分)	子育て支援(対人援助)を行うための援助原理の理解①子ども虐待と影響②虐待の発見と通告③虐待を受けた子どもに見られる行動④子どもの権利を守る関わり⑤社会的養護の現状
		⑦子どもの障害(60分)	子育て支援(対人援助)を行うための援助原理の理解①障害児支援制度の理解(合理的配慮を含む)②障害特性に応じた関わり方・専門機関との連携③障害児支援等の理解
	総合演習	⑧総合演習(60分)	①子ども・子育て家庭の現状の考察・検討②子ども・子育て家庭への支援と役割の考察・検討③特別な支援を必要とする家庭の項考察・検討

*内閣府ホームページ「子育て支援員」研修¹⁰⁾についてを基に筆者作成。

表2. 「地域保育コース」における「専門研修」(共通)科目と内容

		科目	科目名	内容
専門科目 (地域保育 コース・地 域型保育)	共通科目	地域保育の基礎 を理解するた めの科目	乳幼児の生活と遊び(60分)	①子どもの発達と生活②子どもの遊びと環境 ③人との関係と保育のねらい・内容④子ども の一日の生活の流れと役割
			乳幼児の発達と心理(90分)	①発達とは②発達時期の区分と特徴③ことば とコミュニケーション④自分と他者⑤手のはた らきと探索⑥移動する力⑦ことごと行動の発 達を支える保育者の役割
			乳幼児の食事と栄養(60分)	①離乳の進め方に関する最近の動向②栄養 バランスを考えた幼児期の食事作りのポ イント③食物アレルギー④保育者が押さえる食育 のポイント
			小児保健Ⅰ(60分)	①乳幼児の健康観察のポイント②発育と発達 について③衛生管理・消毒について④薬の預 かりについて
			小児保健Ⅱ(60分)	①子どもに多い症例とその対応②子どもに多 い病気(SIDS等を含む)とその対応③事故予 防と対応
			心肺蘇生法(120分)	①心肺蘇生法、AED、異物除去法等
		地域保育の実際 を理解するた めの科目	地域保育の環境整備(60分)	①保育環境を整える前に②保育に必要な環 境とは③環境のチェックポイント
			安全の確保とリスクマネジメント(60分)	①子どもの事故②子どもの事故の予防 保育 上の留意点③緊急時の連絡・対策・対応④リ スクマネジメントと賠償責任
			保育者の職業倫理と配慮事項(90分)	①保育者の職業倫理②保育者の自己管理③ 地域等との関係④保育所や様々な保育関係 者との関係⑤行政との関係⑥地域型保育の 保育者の役割の検討
			特別に配慮を要する子どもへの対応 (90分)	①気になる行動②気になる行動をする子ども の行動特徴③気になる行動への対応の考え 方④気になる行動の原因とその対応⑤保育 者の役割⑥遊びを通して、子どもの発達を促 す方法
			研修を進める上 で必要な科目	グループ討議(90分)
		自治体の制度や 地域の保育事情 等を理解するた めの科目	実施自治体の制度について(60～90 分)	①関係機関②地域資源

表3. 「地域保育コース」における「専門研修」(専門)科目と内容

			科目名	内容
専門科目 (地域保育 コース・地 域型保育)	選択科目		地域型保育の概要(60分)	①地域型保育の事業概要②地域型保育の特 徴③地域型保育のリスクを回避するための課 題
			地域型保育の保育内容(60分)	①地域型保育における保育内容②地域型保 育の一日の流れ③異年齢保育④新しく子ども を受け入れる際の留意点⑤地域の社会資源 の活用⑥保育の計画と記録⑦保育の体制
			地域型保育の運営(60分)	①設備及び運営の基準の遵守②十法提供③ 受託までの流れ④地域型保育の運営上必要 な記録と報告
			地域型保育における保護者への対応 (90分)	①保護者との関わりと対応②保護者への対 応の基本③子育て支援における保護者への 相談・助言の原則④保護者への対応～事例 を通して考える～
			見学実習オリエンテーション(30分～ 60分)	①見学実習の目的②見学実習のポイントと配 慮事項
			見学実習(2日以上)	①保育の一日の流れを見る②保育の記録・ 計画、受付等の書類や環境構成、保護者対 応の実際等について学ぶ

*表2、3は厚生労働省ホームページ「子育て支援員研修内容等の留意点について」¹¹を基に筆者作成。

3. 研修受講者の捉える「子育て支援員」の役割の検討

ここでは、支援員研修（「地域保育コース」）受講者自身が捉える支援員の役割・業務について検討する。

対象者：2015年にA市において実施された支援員研修内に実施された「グループ討議」参加者、49名（男性：4名、女性45名 平均年齢は46.0歳）を対象とした。

倫理的配慮：研修内において、研究の主旨、調査研究のみに使用すること、個人や勤務先等の個人情報について一切特定されないことなどを説明した上で、口頭にて同意を得た。

手続き：以下の手続きで進められた。

①研修内において、6－7名の8グループを作り、その中で「支援員に求められる役割、業務とは何か」について、一人3つ程度の意見を出しあってもらった。

②出された項目名、意見を筆者が検討し、KJ法で分類分けを行った。

③分類の仕方は第1段階の分析として、付箋に記入された内容のうち類似したものを集めて分類し、一次カテゴリとした。第2段階の分析として、一次カテゴリの中で類似したものを集めて分類し、二次カテゴリとした。

結果：以上の手続きを経た結果、一次カテゴリとして、「子どもの健康・成長・発達」「環境づくり」「一人一人に応じた対応」、「保護者との関係」、「地域・他機関との連携」、「保育士との連携」、「知識・実践の研修」、「保育者としての人間性」の8カテゴリを得た。さらに、二次カテゴリとして、「子どもの健康・成長・発達」「環境づくり」「一人一人に応じた対応」を「子どもへの対応」、「地域・他機関との連携」「保育士との連携」を「他との連携」、「知識・実践の研修」、「保育者としての人間性」を「保育者としての資質向上」にまとめ、全体として4つカテゴリにまとめられた。それらを表4-1から4-4に示す。

3-1. 一次カテゴリの内容について

ここでは、一次カテゴリについて説明をする。まずカテゴリ①は登園時の子どもの健康観察や保育中の子どもの様子を観察することで、子どもの異変や成長の様子、虐待等の有無などについて気付くこと、また、子どもが安心して落ち着いて生活できるように温かな見守りや対応、言葉かけをしていくことが役割としてまとめられたため、「子どもの健康・成長・発達」とした。カテゴリ②は子どもが安全に過ごせる保育室・環境構成をしていくことも役割としてまとめられたため「環境づくり」とした。カテゴリ③は一人一人という単語が多く使われ、子どもの個人差に留意し、その子に応じた対応をしていく内容でまとめられたため「一人一人に応じた対応」とした。カテゴリ④は保護者の気持ちに寄り添い、受け止め、信頼関係を築きながら適切な支援、サポートをしていく役割がまとめられたため、「保護者との関係」とした。カテゴリ⑤は、地域や専門機関とのコミュニケーションや交流を通して、地域全体で子どもを育てるという関係性を築いていく役割がまとめられたため「地域・他機関との連携」とした。カテゴリ⑥は、同じ子どもに対応するために同じ意識を持ちながら、保育士に敬意を持つという役割がまとめられたため、「保育士との連携」とした。カテゴリ⑦は、より専門的な知識や技術を得るために支援員が研修を通して今後も学んでいくことがまとめられたため、「知識・実践の向上」とした。カテゴリ⑧は、支援員としての倫理観や人間性が役割としてまとめられたため、「保育者としての人間性」とした。

3-2. 二次カテゴリーの内容について

次に、二次カテゴリーについて説明する。3-1で得られた「子どもの健康・成長・発達」「環境づくり」「一人一人に応じた対応」は、挙げられた項目から、対象となる子どもについて支援員が実施する役割であると考えられたため、「子どもの対応」というカテゴリーとしてまとめた。次に、「地域・他機関との連携」「保育士との連携」は、子どもを保育していく上で、必要とされる連携の在り方であるため、「他との連携」というカテゴリーとしてまとめた。「知識・実践の研修」「保育者としての人間性」は、いずれも支援員が保育という職を実施していくにあたっての基礎的な資質を高めていくことに関すると考えられたため、「保育者としての資質向上」というカテゴリーとした。

表4-1. 「支援員に求められる役割、業務は何か」
 -子どもへの対応に関する分類分けされた回答

二次カテゴリ	一次カテゴリ	項目
子どもの への対応	①子どもの健康・成長・発達 (27)	<p>子どもの発達・遊び 子どもの成長の手助け 心豊かな活動的な子どもになるような手助けをする 子どもの欲求を満たしてあげられる保育 スキンシップをたくさんして子どもが安らかな気持ちになるようにする。 子どもが何を求めているのかをよく観察して言葉かけをしていく 食べ物を通して生きる力を身につける 子どもの健康状態を観察すること 登園してきた際健康セルフチェック 毎日の視診をしっかりと行い、子どもの異変に早く気付く 子どもの最善の利益を第一に一人一人の子どもに合った健やかな支援 一人の子どもも悲しませないようにしっかりと見守る 子どもの成長や長所を見つけ、一緒に喜ぶことのできる相談員 子どもの自発性や意欲を大切に自分でしようとする行動を抑制しない 子どもの不安を取り除き、落ち着いて生活できるように心がける 笑顔で優しく触れ合う 生活習慣の確立のために援助する(できたときは認めほめてあげる) 子どもたちにたくさんの愛情を与えて育てる 家族のような気持ちでいつも温かく見守っていききたい 子どもの変化にいち早く気付けるようにしたい 子どもの養護、教育に努める 園生活の中で日々の健康観察や成長を細かくチェックする 子どもの最善の利益を考えた保育 子どもたちへ遊びを通しての保育 子どもにとって母親に代わってやすらげる保育を行う。 保護者と子どもが安心できる場所 保育士と相談しながら一人一人の子どもに対して温かい愛情と必要な保育ができるように努力していく</p>
	②環境づくり (2)	<p>保育室での子どもの安全面に常に気を配る 子どもが安全で過ごしやすい環境をつくる</p>
	③一人一人に 応じた対応 (15)	<p>子ども一人一人の成長に愛情を持って見守っていく 子ども一人一人の発達に応じた適切な保育をする 子ども一人一人に目を向けそれぞれの子どもに適した接し方のできる支援員 子どもの個人差に気配りできる保育を行う 子どもの個人差に留意し発達を促します ひとりひとりの子どもに合った保育 一人一人の成長(ペース)に合わせて寄り添う こどもひとりひとりにあった保育 子どもへの対応—0-2歳児は発達に個人差があるのでよく見守り、観察をする。 地域型の特徴である少人数という特徴を利点として、活かし、一人一人と向き合う時間を大切にする 一人一人とまっすぐ向き合いそれぞれの特性にふさわしい保育を真心を持って行う 園児全体を観察し、個々の個性を伸ばす 一人一人の子どもたちにあった手助けをする 一人一人をしっかりと見て、変化・問題に気付く(成長・虐待など) 自分の子どものように愛着を持ち、家庭的な気持ちで接し保育者と共に一人一人の子どもの育ちを支える</p>

表4-2. 「支援員に求められる役割、業務は何か」

—保護者への対応に関する分類分けされた回答

④保護者との関係(37)	<p>保護者への支援 各家庭の状況を把握した上で常に寄り添い時に話しあい時にアドバイスできるよう支える 保護者の支援—ストレスが解消できてリフレッシュできればよいです 保護者の子育てサポートを支援します 保護者への子育て支援 保護者と共鳴し子どもの育ちを喜びます 保護者の信頼を得ることのできる保育場所 保護者との信頼関係を築き支援していく 保護者が安心して預けられる保育者になる 一人一人触れあってその保護者にあった支援とかサポートをしてあげる</p> <p>保育園をどんなところを選んでいいか悩んでいる人の相談にのったり、保育所でここが上手にできましたよとほめて一緒に喜びたい</p> <p>子どもが一番みたいのはパパママの笑顔 パパママの不安や悩みを吐き出してあげられるような支援員 保護者のリフレッシュにでも役に立ちたい 保護者と協力する 保護者とともに子どもの成長を喜ぶこと 保護者と子どものための支援であること 子育てを担う保護者との信頼関係を築き各家庭に応じた対応のできる支援員 子どもの成長を保護者とともに喜びあう 保護者の言葉に耳を傾け寄り添いながら子どもの成長を共に喜べる関係性を築く 保護者の方のお話をよく聞いて色々な場面でいいアドバイスができるようにサポートしていきたい 保護者の方が安心して預けられる対応、例えば手足に傷をつけている、どうしたのか、わからないではだめ お母さん・お父さんのサポート 育児の相談対応、仕事中的お預かり 保護者ともコミュニケーションをとり保護者の気持ちに寄り添える 送迎の際などに保護者とのコミュニケーションを密にし、信頼してもらえるように対応する 子育てをする上でどんな助けを必要としているか直接聞き取りそれに対しての支援の仕方を考える 各家庭の状況を把握した上で常に寄り添い時に話しあい時にアドバイスできるよう支える 保護者とのパートナーシップ ハウレンソウの徹底 保護者への対応・支援(家庭での子どもの様子など) 保護者の方々の支援も行う(育児についてのアドバイスなど) 保護者の方が困っていることを少しでも寄り添って考える。 一緒に育て、共に発達を保障 保護者との信頼関係を構築し、園児との関わりも円滑にする。 子育て中の保護者に対してのフォロー 関係づくり 相談にのる 情報を伝える 保護者を孤立させない 保護者への対応—安心して子どもを預けられるような環境づくりをする 核家族の乳飲み子を抱えて不安に思っている母親の話し相手としていっしょに育児をてつだってあげて離乳食などその家に行き行って作ったり、食べさせるなど相談にのってあげたい</p>
--------------	--

表 4-3. 「支援員に求められる役割、業務は何か」

-他との連携に関する分類分けされた回答

他との連携	⑤地域・他機関との連携(14)	<p>地域住民に園の存在を示し、理解を求め協力を得ます。 地域住民との交流を深めながら多くの人々と子ども、保護者を支えられるように支援できる手助けを行いたい 地域との連帯を深め進めていく 地域と綿密な関係性を築き、災害時など助け合う。 共に子どもを育てるチームとして子どもの育ちを支える 正しい知識を持ち、保育士関係機関地域社会との連携体制を整えられる支援員 チームワークや関係する他の専門機関との連携を大切にすること 地域に人々から温かく見守っていただけるようなコミュニケーションをとる 子どもは地域みんなで育てるという意識を共有できるように連携し交流を深める 地域の方々ともうまくコミュニケーションをとり、いざという時に助け合える関係性をつくる 地域で子どもを育てる 地域の方々との関わりを子どもを通して深めていく いろいろな人と協力して子育てにあたる 地域の方々とのコミュニケーション能力</p>
	⑥保育士との連携(4)	<p>保育士に敬意をもちつつ子どもと保護者の支援にあたる 支援員は保育士に敬意を持つこと 保護者の対応は保育士と思いや考えを同じにして保育にあたる 大切な乳児期、幼児期の発達に関われることの喜びと責任を感じ、保育士の方々の補助をしていきたい</p>

表 4-4. 「支援員に求められる役割、業務は何か」

-保育者としての資質向上に関する分類分けされた回答

保育者としての資質向上	⑦知識・実践の研修(4)	<p>子どもの発達に関する専門知識を知る 保育の質を高めるため知識、研修 実践的な学習等を行い、安全な保育が行われるようにする 保育士と連携し相談しやすい子育て支援員となれるよう自身も知識や経験を重ね、話しやすい環境づくりに取り組む 保育士の補助をするため、専門知識や技術を身につけ向上させていく 自分自身が心身ともに健康で愛をいっぱい与えてあげられるような支援員でありたい</p>
	⑧保育者としての人間性(4)	<p>保育者として人としての思いやりを持って生活をする 質の高い保育をするため支援員も研修し、人間性を高める努力をする 保護者が安心してあずけることができる環境、保育士の人格形成に努める。相談や話相手になれるように</p>

4. 考察

4-1. 支援員の専門性①-子どもに関する知識

まず、結果3で得られたように支援員に求められる役割として「子どもへの対応」が表出された。子どもが健やかに成長発達していくためには、子どもの健康状態や成長の様子について詳細に観察し、子どもの変化にいち早く気付くことが求められる。そのためにはそれぞれの発達段階やそれに基づく環境構成の仕方に関する知識が必要である。なかでも、地域型保育では小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業という3つが対象であり、入園児は0-3未満児が大多数を占める。そのため、特に個人差を重視した関わり方や愛着形成のための援助方法も求められる技術であることが示された。これらから特に0-3の乳幼児に関する知識・技術がその力量として必要とされていると考えられる。

4-2. 支援員の専門性②—保護者との関係

2つ目の役割として「保護者との関係」が表出された。これは、保護者に常に寄り添いながら、コミュニケーションを図り、信頼関係を築くこと、保護者の持つ悩み、相談に対して適切にアドバイスしていくことがその内容となる。これらを実施していくためには、保護者の不安や相談、心配事に気づき、受容し、適切なサポートを考え、対応していくという知識や技術が必要とされているのではないかと考えられた。

4-3. 支援員の専門性③—他との連携

3つ目の役割として、「他との連携」が示された。地域との交流や連携体制を作っていくためには、地域住民とのコミュニケーションや関係づくりなどが必要とされる。また、同じ保育にあたる保育者と協力し支援していくことも役割として表出されており、園内外において関係づくりをする技術が必要であると考えられた。さらに、地域型保育においては、地域の保育ニーズに応えることが求められているため、地域にどのようなニーズがあるのかを把握する技術も必要であろう。

4-4. 支援員の専門性④—保育者としての資質向上

4つ目の役割として、「保育者としての資質向上」が示された。保育者として子どもや保護者に向き合うにあたって、更なる研修を通してより専門的な知識を得ることや、体調管理など自分のセルフマネジメントを行うこと保育者としての倫理観や人間性を高めていく気持ちを持つことも求められる力量の一つであると考えられた。

5. まとめと今後の課題

本稿では、研修の受講者を対象とし、「地域保育コース（地域保育型）」における支援員にはどのような力量が求められるのかについて、研修科目のシラバス及び、受講者の捉える支援員の役割・業務から考察を行った。その結果、4つの力量が必要とされるのではないかと考えられた。上田¹²は幼稚園教諭、保育士といった保育者に求められる力量について3つの側面から説明を行っている。すなわち、1つに「保育に直接的な関わりを持つ力量」、2つに「保育者の協働的關係を構築するために必要とされる力量」、3つに「保育の視野を広げ深めていくための力量」である。詳細は原典に譲るが、「保育に直接的な関わりを持つ力量」とは、子どもの発達や子どもの理解、生活への援助、保護者との連携をとりながら保育を行う、といった今回得られたカテゴリの「子どもへの対応」と重複するものと考えられる。また、「保育者の協働的關係構築のための力量」とは、同僚の保育士や地域との連携のことであり、今回得られたカテゴリの「他との連携」並びに「保護者との連携」と重複するものと考えられる。さらに、「保育の視野を広げ深めていく力量」とは、研修や研究等の自己研鑽を積むこと等を指しており、今回得られた「保育者としての資質向上」と重複するものと考えられた。

以上から、支援員に求められる力量とは、保育者に求められるそれと類似したものが求められると考えることができる。しかし、本稿2で見てきたように、支援員の研修は保育者養成における講義や演習、実習等と比較にならないほど短期間である現状は否めない。国は、今後現任研修

やフォローアップ研修を実施していく予定にしているが、未だその詳細な内容は明確になっていない¹³。的場¹⁴は、主に30代、40代の子育て分野において就労する意識のある女性が支援員に関心のある人が多いことをアンケートより明らかにし、今後もその認知度が高まるにつれ希望者は増加していくことを示唆している。筆者も関わった研修においては、支援員として働く意欲の高い受講者が数多くみられた。これから支援員となった人たちに対して、力量形成ができていくようなより良い取り組みが望まれると同時に、保育者養成校で学んできている保育者に求められる力量とは何かを再検討していく必要もあるだろう。本研究は支援員研修の受講者を対象としており、実際に現場で求められる役割や業務とは異なる部分も出てくることが予想される。この点については今後の課題としたい。

謝 辞

本論文の趣旨を理解し快く協力して頂いた受講者の皆様、自治体の皆様に深く感謝いたします。

*本研究はその一部を日本保育ソーシャルワーク学会第2回大会（2015年11月22日）において発表した。

注

- 1 前田正子「みんなでつくる 子ども・子育て支援新制度 子どもがしやすい社会をめざして」、ミネルヴァ書房、35頁。
- 2 池本美香「子ども・子育て支援新制度における国の役割」『J R I レビュー』, Vol. 3, No. 22, 2015年, 5頁。
- 3 厚生労働省ホームページ「保育士確保」(<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/osirase/140131-1.html> 2016年9月1日閲覧)
- 4 内閣府ホームページ「「子育て支援員」研修について」(<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/administer/setsumeikai/h270123/pdf/s6-1.pdf> 2016年9月1日閲覧)
- 5 清水玲子「何をねらう「子育て支援員」制度：帝京大学教授 清水玲子さんに聞く（特集 安倍政権の「女性が輝く」を考える）」『女性のひろば』, 427, 2014年, 48-51頁。
- 6 藤林清仁「子育て支援員の研修から考える保育の専門性—子ども・子育て支援新制度から考える—」, 名古屋経営短期大学『こども学研究論集』, 7, 2015年, 53-63頁。
- 7 例えば、香曾我部琢「保育者の転機の語りにおける自己形成プロセス：展望の形成とその共有化に着目して」『保育学研究』, 51(1), 2013年, 117-130頁, 等がある。
- 8 例えば、斎藤裕・吉見昌弘「調査報告 保育者に求められる専門性に関する研究—保育士試験の科目及び内容から捉えた保育者に求められる専門性の検討と今後の課題」『保育士養成研究』, 19, 全国保育士養成協議会, 2001年, 57-67頁, 等がある。
- 9 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長「子育て支援員研修実施要綱」, 雇児発0521第18号, 2015年5月21日。
- 10 注4)に同じ。
- 11 厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課 研修・研究助成係「子育て支援員研修の研修内容等の留意点について」事務連絡 平成27年5月21日 (http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidokateikyoku / kosodatesieninryuijikou20150521_1.pdf 2016年9月1日閲覧)
- 12 上田淑子「保育者の力量観の研究—幼稚園と保育所の保育者の比較検討から—」『保育学研究』, 41(2), 24-31頁。

13 注9)に同じ.

14 的場康子「子どもがいる無職女性の子育て分野で働く意識」『Life design report』, 213, 2010年, 1-10頁.